

拓進小学校いじめ防止への取組

2025年4月
拓進小学校生徒指導部

いじめとは？

「『いじめ』とは、児童生徒に対して、一定の人的関係にある他の児童生徒が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、対象となった児童生徒が心身の苦痛を感じているもの」を指します。

児童の取組（主なもの）

- ① みんなともだちいじめ0チームの活動
5・6年生各学級から選ばれたチームのメンバーを中心として、友達のいいところを見つける取組などを通して思いやりのある学校を目指します。
- ② 児童会各委員会の活動
学年間の交流活動やあいさつ運動などを通して、仲間意識を高め、いじめのない学校を目指します。

拓進小学校では、いじめ防止のために4つのルールを定めそれを児童に周知するとともに、「いじめはよくないことだ」という心情を育てるために様々な取組を行っています。

いじめを許さない4つのルール

**いじめは絶対に
《やめよう》**

**いじめを見たら、勇気をもって
《とめよう》**

**1人ぼっちの人に声をかけ、仲間に
《いれよう》**

**誰かがいじめられていたら、先生や家族に
《相談しよう》**



お子さんの様子で、気になることがありましたら、いつでも学校までご連絡ください。

教職員の取組（主なもの）

- ① いじめ問題を理解するための教職員研修
いじめの未然防止を進めるための方法や発生した場合の対応方法などの研修を行います。
- ② いじめ問題把握の実態アンケート
いじめ又はいじめに繋がる可能性のあることが起きていないか把握をします。
- ③ 教育相談
全児童への教育相談の時間を設定し、人間関係の把握や悩みの解消を目指します。
- ④ 見守り活動
教職員全体で、児童への声掛けや見守りを行い、いじめに繋がる行為を未然防止するとともに、安心して登校することができるようになります。

いじめが起こったときは…

・いじめ防止対策委員会を中心として、全校一丸となり、実態把握と問題の解決に努めます。その後の児童の見守り、心のケアに当たります。